

ライフプランを立てて 将来の準備を始めましょう

お金や暮らしの知恵を学びましょう！！

宮城県金融広報委員会

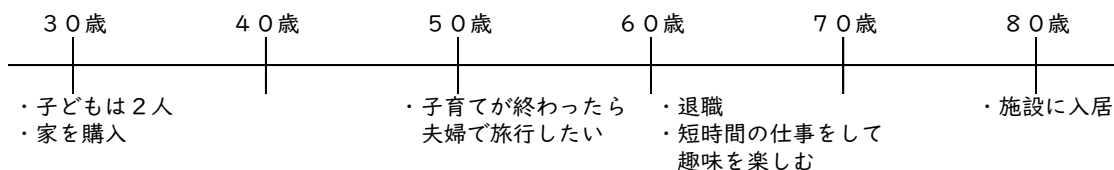
●あなたの理想の人生は？ライフプランを描いてみましょう

「マイホームを持ちたい」、「定年後は趣味を楽しみたい」など、漠然とした人生の希望をお持ちの方は多いと思います。また、「将来のお金がなんとなく不安」と感じている方もいらっしゃることでしょ

う。「将来こうありたい」という人生の大きな希望を叶えるには、計画を立てて準備していくことが大切です。

人生100年時代と言われる現代では、どなたでも、計画を立てるのに遅いということはありません。今から未来へ向けてどういう準備をしていけばよいか、考えてみませんか？まずは自分の人生の希望と計画を描いたもの（ライフプラン）を作ってみましょう。

【ライフプランの例】



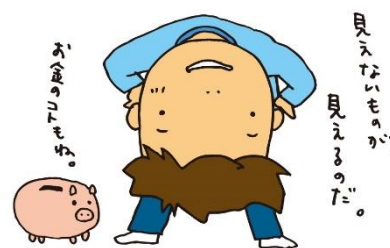
●必要な準備が分かれば、不安も軽減される

作成したライフプランを実現させるには、どのくらいの費用がかかるのでしょうか。併せて考えてみましょう。

費用も含めライフプランを立てることの利点として、必要な費用や準備が見えてくる点が挙げられます。

ライフイベント（就職、結婚、子育て、退職、介護など、人生で起こりうる出来事）にはまとまった資金が必要になることがありますが、短期間で準備することは難しく、長期的な視点で準備していくことが求められます。ライフプランを立てることによって、どのタイミングでどういうライフイベントが起き、どのくらいの費用がかかりそうか、いつから準備を始めれば余裕をもって用意できそうかが見えてきます。

準備すべきことがはっきりすると、将来への不安が軽減されるかもしれません。



みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆ ご用心！災害に便乗した悪質商法
- ◆ 美容医療サービス 十分な説明を求め契約は慎重に！
- ◆ ストップ！特殊詐欺被害
不審な電話に要注意！留守電や撃退装置を活用しましょう
- ◆ 発泡ポリスチレン製容器に MCT オイル等を加えるのはやめましょう
ー容器が変質・破損するおそれがありますー
- ◆ 知るぼると お金や暮らしの知恵を学びましょう！！（宮城県金融広報委員会）



ご用心！災害に便乗した悪質商法

相談事例

- 台風の後片付けをしていたら、業者が来訪し「**損害保険を使えば無料で修理**できる。**経年劣化で壊れたところも修理**できる」と勧誘を受けた。
- 地震の後、「**損害保険金の申請をサポート**する」という業者が来訪したのでサポートを依頼した。あとで契約書をよく読むと、**サポート料**が保険金の50%と書いてあったので、あわてて解約を申し出たところ、**高額な解約料**を請求された。
- 地震の後、ブルーシートを**高額で販売**する業者がいる。
- ボランティアを名乗る者から**募金を求める不審な電話**があった。



★ アドバイス ★

- 突然の来訪や電話で「保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」などと勧誘し、高額なサポート料などを請求したり、不要な工事をさせられたりする悪質商法の手口について、全国の消費生活センター等に相談が寄せられています。
- 突然の訪問を受けてもその場では契約せず、家族などに相談した上で、複数の業者から見積りを取り、金額や工事内容を十分に検討し、納得してから契約しましょう。
- 保険金の請求はご自身で簡単に行うことができます。ご自身が保険会社に申請する場合、手数料はかかりません。（保険の請求方法はご加入の保険会社にお問い合わせください。）
- 寄付をする場合は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。また、義援金は確かな団体を通して送るようにしましょう。
- 困ったとき、不安に思ったときは、お住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談しましょう。



美容医療サービス 十分な説明を求め契約は慎重に！

相談事例 1

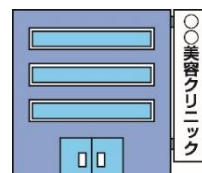
「**10万円で全身脱毛**」というSNSの広告を見て美容クリニックに出向いたところ、「広告の施術は効果が低い。**本来70万円のコースを今なら60万円にする**」と勧められ契約してしまった。**高額すぎて支払えるか心配**になり、後日**クーリング・オフ**を申し出たが応じてもらえない。



相談事例 2

高齢者のアンチエイジング美容医療を宣伝する**新聞の折り込み広告**を見て、口のまわりの**しわ取り**について話を聞くためクリニックを訪問したところ「**今なら先生の手があいているのですぐに施術できる**」と**400万円**の施術を強く勧められ、**断れない雰囲気**になり**即日施術**してしまった。

施術から5日経つが、注射の痕がシミになり口の周りが腫れている。



★ アドバイス ★

- 医療脱毛、しわ治療、脂肪吸引、豊胸手術、二重まぶた手術、薄毛治療、包茎手術、審美歯科など自由診療が中心である美容医療は病気の治療とは異なり、本人がなりたい姿を実現するための施術であることから、医師による十分な説明のもと、本人が納得して施術に同意することが重要になります。
- 美容医療に関する相談全体を見ると、クリニックに出向くきっかけは、インターネット広告が多いという特徴がみられますが、60歳以上では新聞などの折り込み広告が最も多くなっています。女性のみならず男性も、美容に関する相談は上位に見られます。
- **美容医療を受ける前にもう一度、次の4つの項目についてチェックしてみましょう。**

Check
1

使用する薬などがどのようなものか、自分でも説明できますか。

その安全性と有効性について自分でも説明できるくらいまで、医師の説明をしっかりと聞いて理解しましょう。



Check
2

効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、納得しましたか？

「効果とリスクのバランス」について納得できていますか。また、当初期待したとおりの効果がない場合もあることを理解しておきましょう。



Check
3

ほかの方法や選択肢の説明も受け、自分で選択しましたか？

理解できるまで説明を聞き、あなた自身で選択しましょう。医師の進める施術方法が唯一の方法とは限りません。



Check
4

**その美容医療は「今すぐ」必要ですか？
最後にもう一度、確認しましょう。**

契約に関するトラブルが多く報告されています。
今すぐ必要ですか？もう一度あなたの気持ちを確認してください。



- 4つすべてにチェックが入らなかった場合や、ほかに心配なことがある場合、希望していない施術を勧められた場合などは、改めて医師から十分な説明を受けた上で、もう一度、よく考えてから施術を受けるか決めましょう。
- 困ったとき、不安に思ったときは、お住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

ストップ!
特殊詐欺被害

不審な電話に要注意！留守電や撃退装置を活用しましょう

- 県内のお宅の固定電話に、市役所の職員を名乗る者から「電気料金値上げに伴う補助金交付の文書を郵送するので、住所と緊急連絡先を教えてください」という内容の特殊詐欺の予兆電話がかかってきています。
- 県内では、自治体職員や警察官、銀行員などを装い、現金やキャッシュカードをだまし取る特殊詐欺被害が発生しています。
- **不審な電話がかかってきたら、すぐに電話を切って、家族や警察に相談しましょう。**
- 詐欺電話は固定電話機にかかってきています。家の電話は常に留守番電話にしておく、または、**特殊詐欺電話撃退装置付き電話機**を活用するなど、不審な電話がかかってきても直接話をしない環境を整えましょう。

この電話の通話
内容は防犯のため
録音されます



発泡ポリスチレン製容器に MCT オイル等を加えるのはやめましょう — 容器が変質・破損するおそれがあります —

- 発泡ポリスチレン製容器とは、ポリスチレンを発泡させて作られた容器で、軽くて丈夫で、熱を伝えにくく、食品の保存性に優れており、主に即席カップめんや総菜等の食品に使用されている容器です。
- 健康志向の高まりから、ココナッツなどから抽出した MCT オイルやえごま油、アマニ油などが人気ですが、発泡ポリスチレン製の容器に加えると、容器が変質・破損するおそれがあります。商品に添付されている食用油等以外は加えないようにしましょう。
- 添付以外の食用油を加えたい場合は、即席カップめん等の中身を、発泡ポリスチレン製以外の容器に移してから加えるようにしましょう。



消費生活相談窓口

消費者ホットライン
ひとりで悩まず まず相談！

い や や
188

最寄りの消費生活相談窓口におつなぎします。
お住まいの郵便番号をお手元において、お電話すると便利です。

宮城県消費生活センター
022-211-3123



相談時間 月～金 9時～17時
土 9時～16時（祝日・年末年始除く）

◎ 各県民サービスセンター相談窓口

（相談時間 月～金 9時～16時 祝日・年末年始除く）

仙南圏

大河原地方振興事務所
県民サービスセンター
0224-52-5700

大崎圏

北部地方振興事務所
県民サービスセンター
0229-22-5700

栗原圏

北部地方振興事務所栗原地域
事務所県民サービスセンター
0228-23-5700

石巻圏

東部地方振興事務所
県民サービスセンター
0225-93-5700

登米圏

東部地方振興事務所登米地域
事務所県民サービスセンター
0220-22-5700

気仙沼圏

気仙沼地方振興事務所
県民サービスセンター
0226-22-7000

◎ 電子申請による 消費生活相談は こちらから



* 回答は、消費生活相談員から電話で行います。

Twitter
やっています。



◎宮城県・
(株)旭プロダク
ション

うまい話は
まず疑う！



必要ないものは
きっぱり断る！

ひとりで悩まず
まず相談！



◎各市町村にも相談窓口があります。詳しくは、各市町村へお問い合わせください。